

会 議 結 果

会 議 名	第4回西尾市一般廃棄物中間処理施設整備運営事業者選定委員会
日 時	令和6年8月29日（木）午後2時00分～午後3時25分
場 所	オンライン会議
委 員	稲垣 隆司（委員長）、小口 達夫（副委員長）、小島 義弘、杉戸 厚吉、 加藤 元、高須 耕、大熊 隆之
出 席 者	【事務局】 環境業務課（深谷課長、手嶋主幹、古居課長補佐、小池主査、細尾主査） 【広域ごみ処理施設整備事業に係る発注支援業務受託事業者】 八千代エンジニアリング株式会社（4名） 【同席者】 岡崎市ごみ対策課及び清掃施設課（5名） 幸田町環境課（2名）
議 題 等	下記のとおり
結 果 等	1 開会 2 報告 特定事業の選定について ・質疑応答及び意見 （委員）物価上昇のリスクに対しては、どちらの事業方式でも同じと考えてよいのか。 （事務局）どちらの事業方式でも同じと考えています。 （委員）物価上昇が起きた場合のリスク分担は、明確化されているか。リスク分担は事業方式によって変わらないという理解でよいのか。 （事務局）そのとおりです。他の資料において、リスク分担表を示しています。 （委員）人件費は同額で設定とのことだが、同額とみなしてよいのか。事業方式が変われば人員数に違いもあると思うがどうか。 （事務局）モニタリング等に関わる市職員は1人減少すると考えていますが、運転に係る人件費は、公設公営方式と公設民営方式で同額程度になると想定しています。 （委員）運転員は同じ人員数という理解で本当によいのか。 （事務局）入札時の事業提案では、公設公営方式に比べて人員削減してくる可能性はあります。入札結果に基づき、VFMを改めて算出する予定です。 （委員）再計算したときに、公設民営方式の方が人件費削減を見込める、というのが一般論と考えてよいのか。 （事務局）一般論としては、そのような結果になると想定しています。 3 議題 落札者決定基準について

・質疑応答及び意見

(委員) 定量化限度額とは、一定の価格以下で入札しても得点は同じというものか。あと、非価格要素と価格の配点を 50:50 に設定しているが、少しの価格差で総合点が影響される印象を持った。他事例では 60:40 が多い中で今回 50:50 としたのは、ある程度技術力がある事業者が参加することから、提案内容は技術的に大きな差はない、と見込んでいるからか。

(事務局) 1 点目は、ご指摘のとおりです。2 点目は、本市としては価格点・非価格要素点それぞれを重視しているからであり、環境省のマニュアルでも 50:50 を前提にしています。

(委員) 価格差があまり出てこない中で、価格と非価格要素を同じ比率にすることが、少し理解しにくい。

(委員) 殆どの事例が 60:40 でやっている中で、敢えて 50:50 とした説明として、環境省がそう言っている、というだけでは説明が不十分である。

(委員) P11 の表 12 にて、非価格要素点と価格点の得点幅を根拠に 50:50 とした、という理解でよいか。

(事務局) そのとおりです。非価格要素点：価格点が 50:50 の場合に、非価格要素点と価格点の 1 点の価値が近い値になります。

(委員) 得点幅ではなく、得点の最大値・最小値が同じ様になる割合を選択するのが、非価格要素と価格を同等に評価できる気がする。60:40 の最大値・最小値が非価格と価格で似ていることから、他事例では 60:40 の実績が多くなっているのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり、60:40 が非価格要素も価格も同じ位の点数になりますが、定量化限度額を設定した場合は、50:50の方が事業者に対してインセンティブを与えられるのではないかと考えています。

(委員) 定量化限度額は、いつ公表されるのか。

(事務局) 開札時に公表としています。

(委員) 先程の説明だと、応募者は定量化限度額の割合を分かっている前提に聞こえた。

(事務局) 割合は分かっていますが、事例的に 80%未満での入札件数が圧倒的に減ります。

(委員) 応募者は、80%と見込んで入札してくるということか。定量化限度額を設定していることは、事前に公表するのか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 定量化限度額が 80%であった場合、79%の応募者と 81%の応募者があったとき、79%の応募者は満点になるのか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 81%の応募者は、P6 の①式で計算されるので、79%と 81%では金額にあまり差はないが、点数は大きく差が生じるのか。仮に定量化限度額よりも下で入札した応募者が 2 者あり、そのうち 1 者が 60%であった場合、81%の応募者の点数は大きく下がるのか。

(事務局) この場合、定量化限度額が最低入札価格になります。60%で入札された場合については、計算式の分子は 80%となります。

(委員) ①式の最低入札価格のところの金額が、定量化限度額の値になるということか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 最低入札価格のところに、注釈で定量化限度額としたらどうか。

(事務局) 入札図書には注釈を入れる予定でしたが、今回記載がなく申し訳ありません。

(委員) 定量化限度額の設定がない場合は、60%が出てくることもあるのか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 全てが定量化限度額を上回っていた場合は、最低入札価格が満点になるのか。

(事務局) そうなります。

(委員) その場合、注意書きは、最低入札価格が定量化限度額を下回った場合は定量化限度額が最低入札価格になる、と書かないといけない。

(事務局) 定量化限度額を設定している場合、そのような注意書きをするのが一般的です。

(委員) 配点が 50:50 ということは、非価格要素点 50 点、価格点 50 点の合計 100 点の中で合計点を競う、という理解でよいか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 定量化限度額を設定することによって、価格点の差は出てこない。結果的に、非価格要素の差で最優秀提案者が決まるという理解でよいか。

(事務局) 価格は、多少の幅はあると思っていますが、本市としては価格も重視している、というメッセージを込めて 50:50 を設定しています。非価格要素点の差は出てくると考えていますので、当然、非価格要素の提案が良いところは有利になってくると思います。

(委員) 仮採点の取扱いについて教えてもらいたい。

(事務局) 委員会内での共有のみを予定しています。

(委員) 誰がどう採点したかが分かるようにして意見交換するのか。

(事務局) まだ決めていません。

(委員) 委員名を出すかどうかについては、次回委員会にて意見統一する。

(委員) 非価格要素の評価項目について、2 安心、安全で安定した処理を行う施設の No. 14 景観対策と、4 周辺の豊かな自然及び環境に配慮した施設の No. 18 作業環境保全対策は、入れ替えた方が良いのではないか。

(事務局) No. 14 と No. 18 を入れ替えます。

(委員) No. 26 コスト変動対応について、コスト変動が少ない費目で構成、という意味を教えてください。

(事務局) コスト変動が大きくなるものについて、燃料がかなりのウエイトを占めると考えています。処理方式によって使用燃料が変わりますので、コスト変動のなるべく少ない燃料を選んでいるか、そういう構成についての評価項目です。

(委員) 運営費の変動が少ない処理方式を選んだほうが得点が良くなるのか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) No. 4 施工計画・安全対策・環境対策について、敷地条件や施工環境に大きな制約があるから、いかに安全で効率的な施工計画でやるかを重視して、点数を高くしているのか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) No. 22 資源化先の確保について、「資源化先の確保ができない場合」の前に「資源化先が確保できるのか、又は」を付けるのが適切だと思うがどうか。

(事務局) ここの文章を修正します。

(委員) No. 25 長寿命化計画について、「運営業務期間終了の費用負担縮減に向けて」とあるが、縮減しないとマイナス評価なのか。現状維持ができれば、それでプラス評価となる気がするがどうか。

(事務局) 運営期間終了が近づくにつれ、適切に設備を修繕しなかったりされると市は困りますので、長寿命化計画の中でトータル 35 年を考え、運営期間終了後も費用負担縮減を考えてほしい、という趣旨です。

(委員) 長期間使用すると、どうしてもコストが掛かるのが一般的であり、コストが上がらないように努力したら、それで十分評価できる気がする。

(事務局) ここで縮減と言っているのは、運営 21 年目から 35 年目までの費用をできる限り抑えるという意味であり、運営期間中よりも下げろと言っているわけではありません。うまく伝えられていないようですので、こちらの文章を修正します。

(委員) No. 2 リスク管理と No. 10 事故の発生防止に向けた対策は、配点 2 点となっている。これらは重要な項目だと思うが、リスク管理・事故対策はできて当たり前、ということでの 2 点という理解でよいか。

(事務局) 2 点は基本ベースであり、重要視する項目、特に重要視する項目に加点して配点を決めています。

(委員) こういう比較は良くないのだが、No. 24 環境学習機能が 6 点である一方、リスクや安全性を評価する項目が 2 点である。この配点で本当に良いのか。

(委員) 配点はどうやって決めたのか。過去の他事例を見てやったのか。

(事務局) 他事例も参考にしていますが、本市が何に重きを置くかというところで配点しています。安全安心な運転はできて当たり前の部分であり、環境学習は今この時代かなり重要であると認識していますので、加点をしています。

(委員) 承知した。

(委員) 評価項目ごとに、どのような提案があるのか具体的な事例を記載してほしい。

(事務局) 検討します。

(委員) No. 16 災害廃棄物処理適応性について、仮置場は県が設置するのか。あと、選別後可燃ごみ・粗大ごみは、通常の可燃ごみ・粗大ごみとどう違うのか。

(事務局) 仮置場は、各市町の災害廃棄物処理計画に基づき設置します。災害廃棄物の特徴としましては、分別徹底が難しい、災害の種類によっては水分が多いなど、通常の可燃ごみ・粗大ごみとはかなり性質が異なっています。

(委員) 得点の付け方の基準について、事務局で想定しているものがあれば教えてほしい。

(事務局) 採点のときに改めて説明予定ですが、要求水準書を満たしていることが前提であり、そこからの加点になります。

(委員) より優れた提案に対して加点していく、という考え方でよいか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 1 項目でも要求水準書を満たしていないと判断した場合、失格となるのか。

(事務局) 要求水準として満たして欲しいレベルを公開したうえで募集しますので、我々が求める内容を満たしていない場合は、失格となります。

(委員) 非価格要素の評価項目には、要求水準書の中身とは違う部分もある。

(事務局) 全ての項目が要求水準書と同じになっているわけではなく、あくまで非価格要素を評価するうえでの項目になっています。

(委員) 入札前に、非価格要素の評価項目、配点は公表するのか。

(事務局) 公表します。

(委員) 応募者は、何が評価されるかを分かったうえで事業提案書を書いてくるので、問題ないと思う。

(事務局) そのとおりです。応募者は、評価項目・配点を見ながら、よりよい提案をしてくると考えています。

(委員) 0点からの加点方式は、評価しにくく難しいという印象である。

(委員) 仮採点のあとに意見交換することになっているので、そこも含めて議論すればよいのではないか。

(委員) No. 2 リスク管理は事業全体なので、業務分類は①設計・建設、②運営の両方とも入っているのは分かるが、No. 10 事故の発生防止に向けた対策については、②運営のみではないか。

(事務局) 修正します。

4 その他

なし